

ひだか 

第134号

平成21年4月30日

議会だより



日下小学校入学式

日高村46億円でスタート・行政報告……………2～5P
審議したこと・決まったこと……………6～12P
委員会活動……………13～15P
一般質問に4氏が立つ……………16～19P
議会日誌……………20P

タート [一般会計 特別会計] 可決

単位：千円

商工費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費	一般会計
1,206	51,676	1億96,827	8億21,757	5億83,400	53,306	平成20年度予算額28億39,991
2,126	87,207	2億09,833	7億99,888	6億45,214	52,883	平成21年度予算額29億72,575
商工会育成補助金	トマト出荷場施設整備事業 有害鳥獣駆除補助金 緊急間伐総合支援事業補助金	小型合併浄化槽設置費補助 肺炎球菌ワクチン予防接種 粗大ゴミ処理委託料等	緊急通報設置委託事業 地域生活支援事業 障害者福祉医療費 保育園運営委託料	国土調査事業 土地開発公社保有 土地購入 衆議院議員総選挙費	議会だより印刷製本等	

行政報告(要旨)



戸梶 眞幸 村長

能津地区活性化検討委員会の開催

村内では、少子高齢化が進んでいるが、特に能津地区については、高齢化率が40%であり、限界集落や準限界集落が多く存在し、今後保育園や小学校の存否が懸念されることや仁淀川を生かした活性化への取り組みの展開が図られることから、IターンUターン等の定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを展開していきたいとの思いから開催した。

今後は、まず手始めとして空き家調査やその活用方法についての研究から取り

掛かる予定である。

仁淀川・四国カルストジオパーク推進協議会の立ち上げ

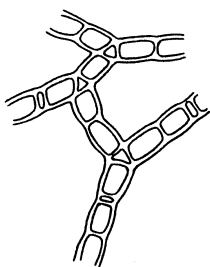
佐川町、越知町、仁淀川町、梶原町、津野町、日高村の6町村で立ち上げた。ジオパークとは科学的な観点で特に重要な、あるいは美しい地質遺産を含む一種の自然公園のことで、この地質遺産を活用して地域の活性化を目指す。

高知県では、昨年の12月に室戸地域が日本での認定になり、今後世界での認定に向けて取り組んでいる。他には、足摺地域が取り組みを開始している。

日高村の位置は黒瀬川構造帯にあり、これは約4億年前に赤道付近にあったゴンドワナ大陸の一部が、赤道付近から移動してきたというであり、西南日本初のシルル紀の化石が妹背で発見

された。
今後は地質遺産の認定に向けた取り組みを行っていく。

シルル紀の化石(クサリサンゴ)









日高村46億円です

会計別の予算額 (単位：千円)

特別会計

国民健康保険	6億98,905
簡易水道	1億60,883
住宅新築資金等	30,974
老人保健	5,403
介護保険	6億81,626
後期高齢者医療	70,068
計	16億47,859

予備費	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費
					
2,000	5億29,872	276	2億52,954	1億29,397	2億17,319
2,000	5億01,510	334	3億03,042	1億41,676	2億26,816
			国際交流員招致事業 図書購入費 村単独奨学資金制度 事業 日高中学校舎・屋体耐震診断委託	洪水ハザードマップ 等作成業務 自主防災 消火栓設置等	生活道資材補助 村道改良・維持管理 がけ崩れ住家防災対策事業 沖名多目的公園用地購入等

産業振興計画の仁淀川地域のアクションプランが決定

日高村に関するものとしては、「地域を支える基幹品目の振興」中山間地域の気象条件等を生かして、基幹品目の振興による農業所得の向上を図るもの、「薬用作物の産地拡大による所得の向上」大手製薬会社と契約栽培を越知町を中心に行なっているが、その薬用作物の産地を拡大し、所得の向上と就労の場の確保を図るもの、「力強い高糖度トマト産地の確立」高糖度トマトに新たなブランドを加えることにより、付加価値を高め、生産者の所得向上を図る。

「仁淀川流域茶のブランド化を主体とした茶の振興」良質茶の産地である仁淀川流域の共通ブランドとして、「仁淀川流域茶」(仕上げ茶)の販売を拡大することにより、茶の生産農家の所得の向上を図る。「企業進出による雇用の増と地元企業の活性化」新たな企業の誘致への取り組みや、

地元企業との連携等による活性化等により雇用の増を図る。「国宝と体験型観光による交流人口の増と地域経済の活性化」国宝の有効活用や自然環境を生かした体験型観光により、交流人口を拡大し地域経済の活性化につなげる。その他に、「仁淀川流域を中心としたジオパークへの取り組みによる交流人口の拡大」「間伐の推進」「県産材の地域における需要拡大」などがある。

今後は、年次計画等により順次取り組みを進め、地域経済の発展を目指していきたいと考えている。

村内企業交流会の開催

昨年企業訪問を行い、村内企業同士の交流がない等の意見やいろいろの連携の中から新たな展開ができるのではないかと考え、初めて開催した。

当日は村内23の事業所や関係者合わせて、72人の方々に集っていただき、浅野商工労働部副部長による産業振興計画等の説明後、地元食材を使って懇談会を

行なった。

初めての取り組みであり、運営に関する指摘や意見交換の時間が取れなかったなどの反省点はあったが、顔つなぎや交流は果たせたと考えている。

今後は内容を充実させながら、継続していきたいと考えている。関係各位や懇談会の調理を担当していただいた、食生活改善推進協議会、生活改善グループ、NPO法人日高わのわ会、JAコスモス女性部日高支部、商工会青年部、酒宴やまだ様には感謝を申し上げます。



企業交流会風景

エコサイクルセンター について

エコサイクルセンターの完成時期が大幅に遅れることとなった。これは一部斜面の末端部分でゆるみが観測されたため、地滑りにつながることのないよう、補強工事を行なうこととなったためであり、このため、平成22年3月末の完成予定が平成23年9月末になる。早期完成を目指して取り組みを行っていたことを考えると残念ですが、施設の性格上万全を期した工事が望まれるので、延期はやむをえないことだと考える。慎重に安全な施設の完成を目指してほしいと思う。

日下川の要望について

日下川放水路呑み口から神母樋門までの立竹木の除伐、ホテニアオイの除去、派川日下川(西田口放水路)の浚渫等を今回の緊急雇用創出臨時特例基金事業の中で実施していただくよう、

中央西土木事務所長、河川課長並びに土木部長に要望した。

沖名調整池環境整備 検討委員会が開催さ れる

21年度で掘削工事がほぼ完了し、22年度以降の調整池の利活用等について検討された。

ピオトープ公園として整備されることにより、日下川調整池、トンボ公園、大滝山、錦山公園等の自然体験場所として、今後交流人口拡大に向けた新たな取り組みが期待できることから、活用については村としても積極的に関わっていきたいと考えている。



公園整備が検討中の沖名調整池

介護保険料について

介護保険料第4期(平成21年～23年)の3年間の保険料を現行の保険料額と同じ月額基本保険料4千800円とした。

平成12年第1期からの基本理念に「思いやりのある」を追加させていただいた。家族間・隣近所・地域・村全体へと支え合う、やさしい思いやりのある村づくりにつなげたいとの思いから変更をさせていただいた。

従来の計画を継承し、更なる介護予防事業等各事業の強化・充実等を計画し策定をした。

地域での支え合い、人と人とのやさしい思いやりが、行政制度等の谷間・隙間を無くし、誰もが安心して暮らせる「思いやりのある日高村」の実現につながると信じ、取り組んで参りたいと考えており、本計画の策定にあたり熱心に議論いただいた策定委員の皆様並びに関係各位、また、アンケート調査により貴重なご意見をいただいた皆様から厚くお礼を申し上げます。

予算関係について

地域活性化・生活対策臨時交付金については7千883万円が交付され、そのうち70%(5千518万1千円)を20年度補正予算に計上し、30%(2千364万9千円)を基金に積んで平成21年度予算へ組んでいく、村への交付額は、県下で最低の額であった。算定式に当てはめて算出されるが、最大の原因为は1次産業従事者が少ないことが影響している。充当先は、補正予算に計上しているが、住民の安全安心生活のための村内の道路を再点検し、救急車、消防車等の緊急自動車が進入できない箇所改修工事や仮称地域振興券の発行経費等に充当した。

子育て応援特別手当は1人3万6千円を69人分2百48千円補正予算に組んでいる。

定額給付金は2月1日現在の住民基本台帳と外国人登録の人口をあわせ、18歳以下の者と65歳以上の者2千710人、給付額5千420万円、それ以外のもの3千210人、総給付額9千272万円となる。

ている。この機会に村内の商店等の活性化を図るため、1千212万円を仮称地域振興券の発行にかかる助成として補助したいと考えている。

国の雇用対策として配分される、地域雇用創出推進費として、高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業と高知県ふるさと雇用創出特例基金事業が行なわれる。両事業とも事業内容等により6月補正予算で提案を予定しているが、緊急雇用では、錦山公園や村道沿い等の枯れ松等の除去の経費やGIS（地理情報システム）を利用した情報化整備を図るために、各課の情報データのシステムの入力を行い、事業費は1千940万円で新規雇用30人を見込んでいる。

ふるさと雇用では、直販市へ農産物の集出荷を支援する事業に287万1千円を見込んでいる。

また、高年齢者等誰もが集

えるデイサービス、介護予防等のサービスを行う安全安心支援センター事業など、事業費は、平成21年度2千411万円で、9人の新規雇用の予定である。



村道沿の枯れ松

仁淀川広域市町村圏事務組合について

国の「広域行政圏計画策定要綱」「ふるさと市町村圏推進要綱」に基づき、平成7年4月1日に一部事務組合を設立し、仁淀川広域市町村圏計画の策定や共同での介護認定審査会等の事業を行ってきたところ、本年3月31日をもってこの要綱が廃止され、必置義務はなくなったが、共同での審査会の開催や仁淀川流域の活性化等の共通の課題があることから、当組合については継続して存続することにした。

酒蔵等でひなまつりの開催

旧松岡酒造の酒蔵でひなまつりが2月28日、3月1日の2日間行なわれ延べ800人の人でにぎわった。国の登録有形文化財に指定されている。松岡家の酒蔵や主屋座敷には村内より集められたおひなさまが飾られ、また酒蔵では詩吟やコンサート、朗読、昔遊び等の催しが行なわれた。

歴史的な建造物ですの
で、近年老朽化がひどく旧
松岡酒造酒蔵保全活用委員
会より補修への補助金や活
用についての要望書が提出
されている。

菜の花エコ祭り開催

3月15日には、小村神社
前駅開業1周年記念イベン
トとして、菜の花エコ祭り
2009が小村神社境内で
開催される。



酒蔵でのイベント

審議したこと

平成21年第1回定例会

H21.3.9~3.13

決まったこと

3月議会では、承認3件、条例関係が7件、予算関係が16件、議員提出議案が6件、その他が4件、請願・陳情が9件の45件が決った。

条例

◎専決処分の承認を求めることについて(村長等の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例)

村長給料月額額の100分の10に相当する額を減額するもの。期間は平成21年2月1日から平成21年2月28日までの一ヶ月間。

専決日を平成21年2月1日とする。
質疑

問 村長が個人でハンドヘルを持って、各会合、公的機関の会合へ行くことは、重大な事故とくに発展する恐れもある。専用の公用車が無いので、やはり公共交通機関、タクシーなど利用して行くべきでないか。(尾崎)

答 公的な会合については、なるべくバス・電車の公的機関を使う、一部どうしても日程的な都合、時間的な都合で間に合わない場合にはタクシーも利用したい。

◎介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従事者の処遇改善を図るとして平成21年度の介護報酬の改定の実施に伴い、予想される介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国の補助金として歳入される、介護従事者処遇改善特例交付金を基金として積み、平成21年度から3年間、保険料の増加額を軽減するための財源に充てるため、条例を制定し処分していく。

この条例は、交付の日から施行。
質疑

問 予想される急激な上昇、国が3年間で急激な上昇をさすのか。

答 日高村は、4千800円に据え置くが実質的にみると5千293円となる計算であり、今回基金を崩し、補助金、交付金についても、その差額に充てた。(野村)

◎職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

臨時的任用職員及び非常勤職員の休暇を規定したものであるが、平成21年5月21日より施行される裁判員制度により、裁判員として出頭する場合は追加した。この条例は、平成21年5月21日から施行。
質疑

問 職員で該当する職員が何人で、村民は何人該当になっているか。(岡本)

答 今現在、村内で裁判員の数は18名、職員は対象になっていない。

問 裁判員制度に出る場合は、有給休暇に追加すると言われたが、報酬は出るのか。(西川)

答 裁判所のほうから旅費等が支給されると聞いている。

◎日高村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

介護納付金課税被保険者につき算定した場合計額が「10万円を越える場合においては、介護納付金課税は、10万円とする。」に改める。後期高齢者医療保険制度

の実施により、世帯主等の後期高齢者への移行により、その被扶養者であった者が被保険者の資格を取得した日において、65歳以上75歳未満である場合、減免対象とする。
この条例は、平成21年4月1日から施行。

◎日高村給水条例の一部を改正する条例

新設工事の加入金を規定したもので、メーターの口径に応じて改正する。
この条例は、平成21年4月1日から施行。

◎日高村介護保険条例の一部を改正する条例

「平成18年度から平成20年度まで」を「平成21年度から平成23年度まで」と改正する。
この条例は、平成21年4月1日から施行。

◎日高村ふるさとづくり基金条例の一部を改正する条例

「地域の活性化をめざした」等の文字を加え改正し、条項に「地域活性化のための事業」「地域活性化・生

活対策臨時交付金にかかる事業」を追加する。
この条例は、公布の日から施行する。

予 算

(△は減額)

◎専決処分の承認を求めることについて(平成20年度日高村一般会計補正予算〔第4号〕)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1千402万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ32億7千218万円とし、地方債の変更をする。

金融不安が続く中で、県内の金融機関でも心配な状況がうかがえた。JAコスモスに繰り上げ償還を実施し、高知銀行より借り入れを実施した。

専決日を平成20年12月25日とする。

質疑

問 利子分が、予備費を流用するということは、

答 専決の時点で、他に充てる財源が無く緊急的に予備費から充てた。

問 臨財債で利子まで含

めて全部政府が責任をもつてくれるか。

(野村)

答 利子分は該当にならず、交付税措置がされるのは、次年度の元利償還分に対する100パーセント充当となる。

◎専決処分の承認を求めることについて(平成20年度日高村一般会計補正予算〔第5号〕)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億7千465万円とする。

こうち農業確立支援事業として、トマト団地かん水施設改良工事を実施するもの。

専決日を平成21年2月24日とする。

質疑

問 2月24日の専決で、年度内に工事が出来るのか、また、工事の内容は、

答 工事の内容は、送水ポンプの設置で、3月20日に完成予定。

問 ハウスに送水ポンプが設置されてなかった

か。

(尾崎)

答 ポンプの設置はされていたが、トマトの栽培内容が変わり、密植栽培、そして少量の多量灌水の方向になり、全員が同時に灌水出来ない状況になっている。

問 現在の打ち抜き場所が、河川法の対象か。

(森下)

答 河川法の適用外。

◎平成20年度日高村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億4千83万円を追加し総額を34億1千549万円とする。

主な歳入

村税△459万円、国庫負担金△753万円、国庫補助金1億8千335万円、県負担金△1千444万円、県補助金△895万円、財産収入272万円、基金繰入金△580万円、延滞金100万円、雑入△1千440万円、村債550万円など。

主な歳出

総務管理費1億6千505万円、社会福祉費△3千477万円、児童福祉費565万円、保健衛生費△319万円、林業費△304万円、商工費1千212万



定額給付金申請風景

円、道路橋梁費2千890万円、河川費△1千525万円、住宅費△509万円、消防費△172万円、教育総務費255万円、中学校費59万円、公債費△400万円など。

質疑

問 地域振興券は、いつ発行するのか。(尾崎)

答 早くて4月中旬以降の見込み。

問 お年寄りが色々書類を書かなければいけないが、お年寄りの便宜を図れないか。(岡本)

答 基本的には振込みだが、1人暮らしの高齢の方については、口座、通帳もない方が居られるかも分からないので、相談に応じていく。

問 自分の口座番号を他人に言うことは、非常に危険性を伴うが、なるだけ現金で支払う方法は出来ないか。また、地域振興券を商工会で換えてくださいと言いと換えなければいけないと思うのでPRだけにしたいと思います。(西森)

答 いま、色々な形の中で、ほとんど口座振込みで、管理については十分配慮しながら処理していく。また、振興券については、村が強制には出来ないが、地域産業の活性化のためできるだけ村内で予算を落としてもらいたい。

問 振込みは、個別に振り込むのか。地域振興券に換えれば、一割増

になると宣伝をするべきでないか。(横山)

答 世帯主にまとめて振込みする。振興券は、村民に内容の宣伝をする。

問 定額給付金の支給に對する事務経費はどれくらいか。(森下)

答 908万一千円である。

(西川)

答 使える場所について、役場で事業所をつのって商工会に連絡し、一括取り扱いをしてもらう。

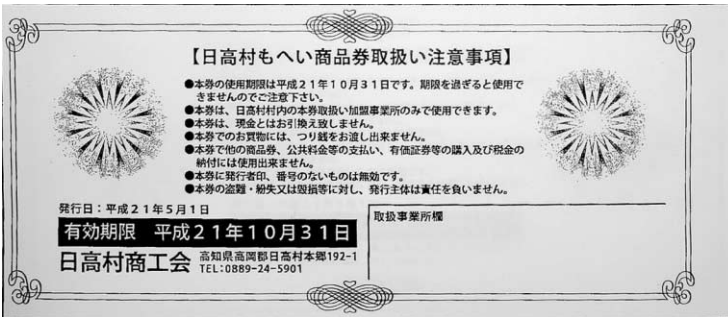
問 電話での手続きが出来ないが、お年寄りでも車もない人には、便宜を図ってもらいたい。(岡本)

答 基本的に役場から申請書等を郵送し、折り返し封筒を同封し、申請書等を送っていたらく内容になっているが、今後検討もしていきたい。

問 前回の地域振興券の時に、振興券を現金化する際、商工会との手続きで時間がかかり、

小さな商店では資金繰りが困ったが、今回は、現金化がスムーズに出来るのか。(正岡)

答 今、商工会と打ち合わせでは、毎月10日の日に支払いをしていこうと打ち合わせをしている。



地域振興券

◎平成20年度日高村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ799万円を減額し総額を7億6千497万円とする。

主な歳入
国民健康保険税609万円、
国庫負担金△292万円、療養

給付費交付金・退職者医療交付金△473万円、県負担金△162万円、共同事業交付金716万円、保険財政共同安定化事業交付金△801万円、繰入金△624万円、雑入174万円など。

主な歳出
葬祭費△120万円、介護納付金△151万円、高額医療共同事業拠出金△823万円、保険財政共同安定化事業△801万円、基金積立金1千119万円など。

◎平成20年度日高村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ84万円を減額し総額を1億5千821万円とする。

歳入の主なものは、使用料の167万円減額、歳出で不用額を減額した。

◎平成20年度日高村住宅新築資金等特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ91万円を減額。

主な歳入
県補助金貸付助成金△96万円など。

貸付事業費△262万円、予備費170万円など。

◎平成20年度日高村老人保健特別会計補正予算(第3号)

主な歳入
支払基金交付金△4千70万円、国庫負担金△2千713万円、県負担金△678万円、繰入金△678万円など。

主な歳出
医療諸費△8千140万円。

◎平成20年度日高村介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ451万円を増額。

主な歳入
国庫補助金450万円など。

主な歳出
介護保険給付事業費△100万円、介護保険基金積立金456万円など。

◎平成20年度日高村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ230万円を減額し総額を7千210万円とする。

主な歳入
後期高齢者医療保険料△



沖名工業団地法面

494万円、一般会計繰入金127万円、県補助金126万円。
 主な歳出
 総務管理費107万円、後期高齢者医療広域連合納付金△337万円。

◎平成21年度日高村一般会計予算（P2～3）
 質疑

問 公社の保有土地があとどれくらい残っているのか。（正岡）
 答 残った土地はないが、沖名工業団地の法面、清水工業団地の一部の法面が土地として残る。

問 公営住宅使用料滞納、改良住宅について、計画的に支払いを約束されて、金額の支払い方法を請求するのか。（尾崎）

答 裁判の結果、支払い命令が出ているので、随時追跡もしながら順次徴収している。滞納分についても、今はそれほど悪質なものは無く、少ないながらも納めて頂いている。（尾崎）

問 村指定ゴミ袋は、以前の袋が今より大きかった、以前の大きさがぐらいに出来ないか。また、破れやすくなったが。（尾崎）

答 破れやすくなったという声が非常に役場に届いており、21年度については、大きさについて、再度入札の時確認し、業者に指導しながら破れにくく、使いやすいゴミ袋にしたい。（尾崎）

問 指定ゴミ袋は、折り目部分が破れるようになったが材質が変わったかとの声をよく聞か。（正岡）

答 材質は変わっていない。

問 保育所運営費委託料の減は、園児数の減ということか。（森下）

答 園児数の減。

問 固定資産税の税収について、見直して下がったのか。（正岡）

答 家屋の場合、3年に1度評価の見直しで減った。また、近年は、かなり新築が減っており、昨年より資産の自然減償却による減。

問 どういう考えで、土地の評価額を決めているか。（西森）

答 平成6年に評価額を鑑定評価の7割まで上げるということで3倍近く上げている関係で、いまだに、まだ評価額に追いついていない課税標準がまだ残っている関係で、評価額を下けているが、課税標準はまだ上がっている。

問 林業の緊急間伐総合支援事業補助は、どのような窓口、手順で取り組めるのか。（森下）

答 いの町、日高村での仁淀川森林組合があり間伐する場合、ここを

通じての間伐となる。

問 シルバー人材センターの負担金は、シルバーは活動もしているし、シルバーに行かれない方は事務経費を引かれているので断るべきでないか。（西森）

答 日高・佐川・越知の町村が補助をすると、2分の1が国の補助金が出るので運営費に充てているが、機会があれば言っていきたい。

問 緊急通報設置委託事業、健康センター管理事業は何の目的で、何処に委託しているのか。（岡本）

答 1人暮らし等のお年寄りに対し、緊急通報という事で、何かあればボタンを押せば電話が社会福祉協議会に掛かっていくと言う事業で、社会福祉協議会に委託している。

健康管理センター管理事業は、保健センターの隣に高齢者健康センターがあり、パワーリハビリの機械の部屋と歩行浴のプールの部分があり、わのわ会に

指導管理清掃業務を委託している。

問 社会福祉協議会を中心に日高の福祉を進めていかなければならないと思う。（岡本）

答 社会福祉協議会に出来るものは、出来るだけ委託したいと思っている。

問 村民運動会は、昨年住民からの意見によって決定するということがあったが、予算の計上がないか。（尾崎）

答 アンケートについてはは、村民運動会を是非やりたいとの意見が多いように把握している。21年度については実行委員会の意見をもとに開催等について考えていかねばならない。予算については、補正で対応する。

問 南海地震対策という事であれば、防災マップは洪水ハザードマップより、地震等の防災的なマップのほうが、今の村が力を入れていける地震対策になりやしないか。（正岡）

答 浸水区域、急傾斜地

域、地震の揺れ分布図、災害時要援護者の関係の内容も含めた総合的なハザードマップ作成予定である。

◎平成21年度日高村国民健康保険特別会計予算
 主な歳出

総務管理費2千799万円、賦課徴収費105万円、療養諸費4億1千674万円、高額療養費5千640万円、出産育児一時金380万円、葬祭費45万円、後期高齢者支援金7千89万円、老人保健拠出金・医療費拠出金800万円、介護納付金2千970万円、高額医療共同事業拠出金828万円、保険財政共同安定化事業6千343万円、特定健診等事業費516万円、保健事業費122万円、償還金及び還付加算金260万円、予備費250万円など。

◎平成21年度日高村簡易水道特別会計予算
 主な歳出

一般管理費4千738万円、施設費1千328万円、公債費6千918万円、水道施設新設費3千28万円など。

問 中央簡易水道施設整備

備の場所はどこか。

(尾崎)

答 県道谷地日下停車場線で、耐震型のポリパイに変える。

問 旧の石綿管は無くなったか。

(正岡)

答 現在石綿管は無いと承知している。

◎平成21年度日高村住宅新築資金等特別会計予算
 主な歳出

住宅新築事業等貸付事業費295万円、公債費1千821万円、予備費979万円など。

問 償還している家は何れくらいあるのか。

(尾崎)

答 現在、償還者が56人。総予算3千97万に對して、一時借入れが4千万というの不自

然ではないか。(森下)
 答 今後精査をし、検討していききたい。

◎平成21年度日高村老人保険特別会計予算
 主な歳出

医療諸費385万円、予備費150万円など。

質疑

問 総予算540万に對し一時借入れが3千万と、あまりにも不自然

一時借入れの位置づけを今後進めて会計において吟味してもらいたい。(森下)
 答 今後精査していく。

◎平成21年度日高村介護保険特別会計予算
 主な歳出

総務管理費421万円、介護認定審査会974万円、介護保険給付事業費6億4千360万円、介護予防事業費2千4万円、居宅支援事業所事業費348万円など。

質疑

問 現場では、実際に介護の資格は持っているけれど、すぐに離れていく実態を引き起こしている。

特に資格を問う職種については、それに見合う処遇をしていくことが大事と思うが。

(森下)

答 質の高い介護を受けるといのが目的であり、大変財政的には苦しくなるが、介護をし

ていただけの方が育たなければ、制度自体の運営も出来なくなるので、勉強もし、そういった声を国に上げていきたい。

問 本来介護も必要ですが、それを少なくするために、介護予防も当然必要になってくるのではないか。(正岡)

答 介護については、今後厳しい状況があり、今後は、介護予防事業に力を入れたいと思っている。

◎平成21年度日高村後期高齢者医療特別会計予算
 主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金6千900万円など。

その他

◎鴨地辺地の総合整備計画の変更について

平成20年度事業として、盛土及び大型ブロック・舗装などを計画して工事を進めていたが、軟弱な基礎地盤の改良及び沈下等のために工期が延び、経費がかさんだため舗装工の実施に

いたらなかった。平成21年度に未施工の舗装工を実施するための事業費増額に係る総合整備計画の変更を行なう。

◎債権放棄について
 住宅新築資金貸付金及び宅地取得資金貸付金に係る債権の放棄について、議会の議決を求めるもの。



辺地での道路改良計画路線

◎訴訟の提起について

元日高村西田畜産団地施設の明渡し等請求訴訟については、現在裁判中であるが、当施設、管理棟において長期間居住し、再三にわたり明渡し請求を行っても退去しない者に対し、訴訟を提起するもの。

問 本人に宛てての明渡し訴訟を起すということとは、本人をするのか、住まわした方の責任であるのか。(尾崎)

答 弁護士に相談したが、直接本人に請求すべきという判断であった。

◎日高村民が越知町立保育所の使用を供することについて

自治体間の協議により他の地方公共団体の公の施設を自己の住民の利用に供させることができる。

決まっていた

陳情・請願

◎県道297号線岩目地西佐川停車場線から村道岩目地踏み切り北線までの村道丁面

繁谷線に水道本管布設工事のお願い
提出者 代表人 植田豊年
代表人 大野一彦
賛成少数 不採択

◎「公契約」「入札制度」の改善を求める陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

◎臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

◎最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

◎物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

◎物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

執行委員長 竹村昭三
全員賛成 可決

◎派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める陳情
提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
全員賛成 可決

◎地方分権「改革」に関する陳情

提出者 高知県労働組合連合会
執行委員長 高橋豊房
賛成少数 不採択

◎「WTO議長案を拒否するよう求める意見書」審議のお願い

提出者 高知県農民組合
組合長 西森貞男
全員賛成 可決

◎旧松岡酒造酒蔵保全活用に関するお願い

提出者 旧松岡酒造酒蔵保全活用委員会
会長 森本長太郎
大和田自治会
会長 坂本忠史
全員賛成 可決

平成21年度3月議会

議員提出議案

◎地方の道路整備の着実な推進を求める意見書
内容

日高村は、隣接する町まで高知自動車道が整備されているが、それに至る幹線道路となる高知西バイパス整備が遅れ気味で、全線開通のめども立っていない。

そのような状況の中、村中心部を縦貫する国道33号は、車社会が急速に進み、交通量が大幅に増え、村中心部の日下橋付近の市街地では、朝夕の慢性的な交通混雑が発生している。特に、岩目地から日下橋までにある交差点には、右折レーンが整備されて無く、渋滞の要因となっている。

また、この区間には歩道未整備区間があり、現在危険と隣り合わせの中で、通行を余儀なくされており、死亡事故も発生するなど、深刻な状況となっている。

高知西バイパスの早期完成及び延伸とともに、一日も早い国道33号村中心部の歩道整備が喫緊の課題であ

る。ついては、今後の道路整備のあり方を検討する際には、道路整備の遅れている本県の実情や脆弱な財政状況を十分認識するとともに、地方の「底力」を発揮できるように、次の事項について強く要望する。

1. 「四国8の字ネットワーク」などの高規格幹線道路から生活道路まで、地域の安全・安心を確保するための「命の道」を「道路整備中期計画」の地方版に位置づけたうえで、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。

1. 「地域活力基盤創造交付金」については、自動車に依存しているにもかかわらず道路の未改良率が高い地方や、地域の交通手段を確保する必要があるところに重点的に配分すること。

1. 道路特定財源が平成21年度より一般財源化されたとしても、道路整備の遅れている地方においては、これまでの道路特定財源制度



右折レーンのない村中心部の国道

の「負担」と「受益」の關係に基づき、地域間格差の一日も早い是正を目指して道路予算を重点的に配分すること。

提出議員 西川龍子

西森、森下、壬生

賛成多数 可決

◎臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書

内容

社会状況の変化や子どもと教育をめぐる困難が増し、教員の高い専門性や教育力の向上が求められている中で、身分の不安定な臨時教員が全教員の1割を越え、本来、正規教員で充てるべきところを臨時で対応している本県の実態は早急に改善されるべき課題である。

臨時教員の処遇を改善し正規採用を大幅に増加させることは教員の専門性の向上、本県の教育力の継承と発展にとって大変重要な課題である。とりわけ、時間講師の給与の引き上げ・日常の勤務実態に見合った給与と交通費の支給・長期休業中等の給与保障、教員採用者数の具体的な見直し、教員採用審査における臨時教員経験の尊重等の改善が求められる。

よって本議会は国会・政府及び高知県当局に対し、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増に向けた対応を強くもとめる。

提出議員 正岡明、横山、

岡本、尾崎

全員賛成 可決

◎物価に見合う年金引き上げを求める意見書

内容

高齢者の生活は、物価上昇に合わせて年金額を引き上げることによって維持されません。しかし、04年「年金改革」によって様々な制限がこれに加えられまして。その上、保留されてきたとされる年金引き上げが、物価上昇分と相殺されることとされるため09年4月の年金改定では、物価が反映されずゼロ改定とされるものと見られます。

雇用と国民の生活を保障して生活の不安と雇用の不安をなくすること、国民所得の10%を越える年金を目減りさせず、高齢者の生活を保障して将来不安を取り除くことです。

1. 2009年4月から年金を3%引き上げること。
1. 年金額8万円に満たない無年金・低所得者に8万円に達する額を上乗せして支給すること。

提出議員 横山泰昌、岡本、尾崎、正岡

全員賛成 可決

◎派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書

内容

次のような雇用対策の強化や労働者派遣法の抜本的な改正を求める。

1. 雇用の安定に最大限の努力をおこなうこと
(1)「労働者の職業を安定させるための事業主の努力を助長するように努める」(雇用対策法第1条)の趣旨を全面的にいかし、財界、大企業に、派遣社員や期間社員の雇用をやめるよう行政指導や、監督をおこなうこと。

(2)雇用保険の6兆円もの積立金を活用して、失業した労働者の生活と再就職への支援をおこなうこと。また、雇用保険への国庫負担の削減をおこなわないこと。

失業給付受給資格に必要な就労期間を6ヶ月にもどし、短期就労者への適用拡大をおこなうこと。

給付期間の上限を延長するなど、この間の失業給付削減を見直すこと。

雇用保険積立金を活用し、失業者、求職者への生活援助制度、住宅困窮者への家賃補助制度などを設けること。

非正規雇用の正規雇用化をはかるため、中小企業を対象とする補助金制度を設けること。

(3)政府の責任で、とりわけ状況が深刻な青年、高齢者、シングルマザーなどの雇用の場を創出すること。

2. 労働者派遣法を1999年の「改正」前に戻すこと。

提出議員 森下芳文、野村、西森、壬生、西川

賛成多数 可決

◎地方分権「改革」に関する意見書

内容

第2次勧告で示された国の出先機関見直しの問題点は、第1に憲法に基づく国の責任、たとえば都道府県労働局が担っている雇用の確保、失業対策などの公共サービスを切り捨てるという国民に対する責任の放棄であること。第2に「簡素で効率的な政府」の名の下に出先機関で働く国家公務

員の大幅削減を打ち出し、深刻な雇用問題が発生する危険性があること。第3に受け皿となる地方自治体の事務・権限や財政問題を先送りしていることにある。こうした強権的なり方は、地域の社会・経済に重大な影響を及ぼすことが危惧される。

ついては、下記の事項の実現を要望する。

1. 行政サービス・公的責任の放棄につながる国の出先機関の廃止・統合などを行なわないこと。

1. 大幅な定員削減を目的とした国の事務・事業の地方移譲や地方支分部局の統廃合による「合理化」を行なわないこと。

提出議員 岡本光男、横山、尾崎、正岡

全員賛成 可決

◎ WTO議長案を拒否するよう求める意見書

内容

農家は、生産資材高、生産物価格安の状況にありながら、国民に安全な食糧を提供していることに誇りと責務を実感しています。

近年、食品偽装が絶えず、

中でも昨年の毒入りギョウザ事件とミニマムアクセス米の非食用の事故米・汚染米(カビ、残留農薬)が食用に化けた事件は、我が国の食糧政策の中身が問われる事態を明らかにしたものです。

昨年、WTO議長から提案されている4%や5%、6%論では、6%の場合コメの輸入が現在の77万トンから114万トンに増加されます。そうなると更なる低米価が予想され日本農業は壊滅です。

政府は食糧自給率50%を掲げ、WTOに対しても麻生首相は「攻めるべきものは攻め、守るべきものは守る」と述べています。

私たちは、日本農業は国民の食の安全を守り、水田農業のもつ洪水防止、水資源涵養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の継承などの多目的機能をさらに高め、地球温暖化防止に貢献するものであると考えます。

日本農業の役割を再認識され、稲作を中心とした日本農業の根幹を崩すWTO議長案を拒否されますよう

願ってやみません。
提出議員 壬生豊秀、西川、森下、西森、野村
全員賛成 可決



田植の始まった水田

閉会中の委員会活動報告

総務常任委員会



委員長 尾崎 政 廣

2月27日
教育委員会より

地域活性化、生活対策臨時交付金について、また、日高中学校施設の耐力テストを行なった結果、基準点を大きく上回り、国の補助金には乗れなく改築ができない。今後の対応としては、耐震診断をし、補強工事、合わせて改修工事をする。

また、学校地域本部事業と問題を抱える子どもに対する支援事業が新しい取り組みになる。

住民課より

国保税など2件の条例改正の説明を受ける。
総務課より

専決処分3件、議案では

条例制定1件、条例一部改正5件、補正予算7件、当初予算7件、その他4件、また、主な新規事業として、村道柱谷南線改良工事、運動公園のテニスコート芝の張替え工事、日高中の校舎耐震診断、日高児童クラブ新館新設工事、洪水ハザードマップの作成。

建設課より
水道条例の一部改正条例の説明を受ける。

健康福祉課より

介護保険がらみの条例改正2件の説明を受ける。

執行部より

2月10日畜産団地明け渡し訴訟の第1回目裁判の状況について、裁判長よりM氏が提出した答弁書に間違いは無いかとの質問に対し、内容について話の度に内容が変わり、始終話があちこちとして、裁判官も立腹すると言う状況だった。

また、今後どうするのかとの質問に、ずっと使い続けたいと回答した。しかし、



耐震診断を行う日高中

村としては退去してほしい。決着がつかなければ、最終的に裁判所が判断を下す事になると裁判官が言え、本人は全く返す気がなく、一歩も引く事は無いと言いつつ切った。

和解と言う方向で弁護士とも話していたが、今後強

制執行も視野に入れなければならぬ状況である。

また、訴訟追加については、今もプロイラー団地に住んでいる。

F氏について、一緒に提訴したいとの説明を受けた。

経済建設厚生常任委員会



委員長 西森 和

産業環境課より

12月12日にアグリ大会を生産者、議会、行政と連携を図る目的で開催した。当日は、認定農業者の方と法人でやられている方も出席し日高村認定農業者連絡協議会を立ち上げ、日高の農業について協議する中で、燃料の高騰等で農家がやりにくいという意見が出、今後、行政、議会、生産者と連絡をとりながら日高の農業を考える意見交換をもつた。

1月18日に能津地区地域活性化検討委員会を立ち上げた。能津の人口が減っていく中で、このままでは保育園、小学校もなくなり限界集落になっていくので、村外から移住して貰うことにより地域活性化にもつながる。

1月21日にジオパーク推進協議会の結成式が立ち上がった。ジオパークと言うのは地質の関係で、梶原町、佐川町、越知町、津野町、仁淀川町、日高村で立ち上げをした。日高村であれば特に蛇紋岩、猿田洞、仁淀川の地質の関係があり、連絡協議会で、調査、研究する報告があった。

2月12日に企業の交流会を開催した。76名の出席があり21年度にも開催する。地域振興券の報告があり、村としては10%のプレミアを考えている。定額給付金は村内で使っていたきたい。

さんさん市の関係だが、バーコードの読み取り機械が古くなりいつ故障するか分からない状況である。部品がなく修理できないため買い替えを補正予算で計画している。

高知県ふるさと緊急雇用対策事業で、これは3年間事業で、国の雇用対策事業であり21年度に予定している。内容はさんさん市へ村内の生産者の出荷等が出来ないかというような事業で、現在、県の審査をして

もらっている。

専決でトマトのポンプの改修をだした。水圧が低いため一斉に灌水をしたり、散水が出来ないため専決で行なった。

健康福祉課より

日高村高齢者福祉計画及び第4期日高村介護保険事業計画策定委員会を2月18日に開催した、合計3回となりこれで一応の終わりとなる。なお、介護保険料の上昇を抑えるため、財政調整基金を繰り入れて対応する。

日高村次世代育成支援行動計画策定準備委員会が2月25日に開催した。

平成16年度に次世代育成支援行動計画を策定している。これは10年間の計画であり、21年度に前期5年間の評価・見直しを行い後期5年間の計画を策定する。

建設課より

要望活動として、2月17日に議長、村長、経済建設厚生常任委員長が中央西土木事務所長及び高知県土木部長に対し、日下川放水路から神母樋門までの早期の完成と、放水路の稼働を阻害する立木の伐採とホテイ

アオイの除去を要望し、加えて派川日下川の西田区域が開設時から何も手が入っておらず、損傷も見受けられるので、浚渫と改善も要望した。



企業交流会

振興対策特別委員会



委員長 岡本光男

1月13日
午後1時30分より、振興策についての協議とエコサイクルセンターの現地視察を行なう。

現地では、廃棄物を受け入れる貯留構造物を掘削中に法面下部の表土がズレたため、ボーリング調査をし、その結果対策として地すべりの危険性があるので、おさえ盛土と地下水を、おさえる排水ボーリング、斜面の調査のために、山頂までの傾斜計を設置する。

補強工事としては、地すべりの恐れがある区間に長さ8.5から20メートルのアンカー計152本を打ち込み固定する。

工期が当初計画の22年4月から1年半先延ばしになると説明があった。

委員からは、山を調査し

ていくより、山を追加買収して東洋電化にカットしてもらおう考えはとの質問に、山のスベリを止めるため専門家のアドバイスをもらい、工期がこれ以上遅れないよう現在の工法がベストの選択でありアンカー工法で進めて行きたいとのことであった。

道の駅については、当初計画では観光バスも通りお客さんも寄るであろうと、今は交通量も変わっているため図書館や村民全体が使う総合複合施設に切り替えたらと、このような施設が出来ると地震の際の避難場所として利用できるのではと意見も出た。

住宅新築については村内の村有地で以前住宅があった跡地などに分散して建築しては、また、名称については日高村村営住宅と変更するようとの意見に、村は県と話し合いをしたい。

県道庄田伊野線の改良について、名越屋沈下橋から江尻まで15車線である一定整備が出来ると認識している。今、言われている2億円では、十分整備が出来ないので、安心して通行でき

る整備の方法はないか、また、県との交渉の中で県の事業で拡張していきますと説明を受けているが、委員会としては、振興策について、もう一度全体の見直しを含めた詰めを県としてから話し合いをすることにしました。

2月26日
午後3時より、振興策について県文化環境部と協議した。

県道庄田伊野線の名越屋沈下橋から千本杉までの中央西土木事務所が言われている工事費2億円について、



エコサイクル現地視察

て、中央西土木と県道路課との見解のずれが、生じているようで、県で詰めをしたいので時間を頂きたい、住宅の名称について、今後は日高村村営住宅の名前で事業を進めていくことで良いとの話であった。また、道の駅変更について補助金のある図書館を入れた複合施設等やさんさんの施設の充実等の意見が出され、執行部に対し、今後振興策についてどの様に取り組みしていくか、次回の委員会までに原案作りをしてもらうことにした。

一般質問に4氏が立つ



野村重夫議員

基幹品目の振興で 農業所得の向上を

● 一般質問

質問 村長は行政報告で、地域を支える基幹品目の振興をいう中で、薬用作物の産地拡大といっています。が、どのような取り組みをしていくのか。

答弁 中村産業環境課長 日高村の農地の実態は、能津地区であれば、中山間地域、日下・加茂地区は、圃場整備された田んぼがある。非常に水分を持っている田んぼが多いので、この実態を踏まえて、農産物の品目選定を考えていけばいいと思っている。

J A コスモス・農業普及所といっしょに考えていきたい。

質問 薬用作物というと、ミシマサイコか。

答弁 中村産業環境課長 J A コスモスと農業普及所と協議して、本年度から、ミシマサイコを沖名地区で試験栽培を行なう計画をしている。

ミシマサイコの場合は、少し雨に弱い、浸かったら弱い部分もあるので、試験栽培のあと、日高村の土地に適合しているかどうかで、拡大していくと検討中だ。

産廃は公設だから大丈夫？

質問 産廃施設の崩れたところは蛇紋岩地帯か。

答弁 中村産業環境課長 現地へ行って確かめないで、答えられない。

質問 蛇紋岩だ。もろいといわれる象徴のような地帯だ。反対運動が起こったとき、「国や県」公がやるから大丈夫だ。安全安心の施設だと村は言い切ったが、将来においてもどんなことが起こっても、村民の安全は守るといえるのか。

答弁 森下副村長 エコサイクルの方で、事業を進めている、十分協議して、安全には注意

して施工されていると思っっている。

質問 将来においても安全はエコサイクルが守ってくれるのか。

今の施設から連なっている蛇紋岩地帯、村道砥石谷線の能津側で2002年から災害復旧工事等を27回やっている。3億8千万のお金がかかっている。本当にこの蛇紋岩地域が、将来にわたって安心安全といえるのか。

また、今の亀裂が起こった復旧費が1億7千万円かかっている。このような地盤が弱い地域で災害が起こったら、エコサイクルに入っている日高村を除く自治体に負担になる。21年たつて、この施設をエコサイクルが管理するのか、日高村が引き取るのか。40万県民の水源地の上流の産廃施設が残るが村長に聞く。

答弁 戸梶村長 村がそれを引き受け

てメリットがあるか、ないのか、何のために引き取るのかという論議から入っていくべきだ。村に関するとか、県がそのままずっと管理していくのかという話もまだできていない。仮に、村が引き取るのであれば、当然それだけのメリットが無ければいけないと思う。今の段階では、引き取ってメリットがあるように理解できない。そういう協議は全く無いので、明確には答弁できない。



エコサイクル復旧工事

● 一般質問

村と仁淀川流域 アクションプランは



正岡 明 議員

定額給付金と地域 振興券

質問 定額給付金は国の施策であっても、村が給付する以上村民に喜んでもらわなくてはいけないと思う。

地域振興券は村が上乗せしたものを発行となるが、以前の振興券の反省点を踏まえ月一回の換金ではなく、回数が多い換金の仕方は出来ないか。

答弁 戸梶村長

10年前の振興券の発行では、特定の商店に集

中した事、現金化が遅く困った部分があったと聞いている。

換金の回数は商工会の事務の状況もあり協議したい。
村内で営業している商店の積極的な呼び込みもいただき、額面500円位で運用したい。

村が対応出来るものは

質問 県の産業振興計画

の中で、仁淀川流域アクションプランが決定されたが村としてどのような対応が出来るか。

答弁 戸梶村長

茶のブランド化、高糖度トマトらの基幹品目の振興と耕作放棄地を利用した日高に合ったもの

が見つかれば、一定の農業所得のアップを図れるのではと考えている。

県下に3つしかない国宝を生かしたいいろいろな自然豊かな部分で交流人口の拡大により地元商店の活性化とか、新たな産業を模索しながら、今後具体化していきたい。

質問 国宝の部分については、菜の花プロジェクトと合同でイベントを行なうとの事だが、このイベントを盛り上げて行くには何かプラスする事で、中村地区には蔵のある家が目につくが、散策構図プランに入れる事で、拡大の基になると思うが。

このイベントを盛り上げて行くには何かプラスする事で、中村地区には蔵のある家が目につくが、散策構図プランに入れる事で、拡大の基になると思うが。

答弁 戸梶村長

環頭の大刀の小村神社から大和田の松岡家の酒蔵の途中の文化財的な散策コースと自然に沿ったコースと言う所も活用しながら蔵の部分も含め調整をしていきたい。

その他の質問事項

- 米の生産調整は
- 1・5次産業推進は
- 入札制度と指名業者の選定について



霧山茶園

● 一般質問

生涯学習・福祉政策について



西川 龍子 議員

高齢者対策

質問 小、中、高校を地域住民に開放し、生涯学習の場として提供する聴講生制度を、2002年から愛知県扶桑町と、2005年から福岡県那賀町で実施。

学びたい科目の授業を、実費で児童、生徒と机を並べて受けるもので、シニア世代の住民の参加により、児童には人を思いやる優しい心と学習意欲の向上が、聴講生には生きがい、教師には授業の質の向上等、相乗効果がある。

開かれた学校づくりもできるこの聴講生制度に取り組めないか。

答弁 金子教育長

扶桑町の聴講生制度を調べた。

再学習の機会を提供する制度で、学校公開の機会、学校教育への理解、学校評価を得られる等の成果がある。

村内の学校でも地域の方々に様々な分野の授業講師を、授業参観日には、保護者と共に学習活動等、授業を公開する機会を地域の方にも広げ、開かれた学校づくりを進めてきた。

今後、聴講生制度を実施している市町村の情報等も参考にしながら、学校による地域への協力との視点から、ニーズも受け入れていく事が出来る、より開かれた学校づくりを進めたい。

質問 ジェネリック医薬品の推進を県は、今年4月から実施する。

村内や近隣の薬局でも扱っており、医師の処方でも、いつでも対応できると伺っている。

患者負担の軽減策として、国保の医療費の軽減策として、利用者への周知を行い、推進すべきと思うが。

答弁 片岡健康福祉課長

患者自身が薬を選択できるものであり、今後は、広報等でジェネリック

医薬品の情報を伝える行く。

国保の被保険者には、新年度の保険証発送時に、国保のしおりを送付する。

この中にも、情報を掲載している。

7月の保険料納付書の送付時期に合わせ、パンフレットと、ジェネリック医薬品を希望する意志表示のカードを送付したい。

後期高齢者医療の対象者には、7月の保険証切り替え時期に、パンフレットと、このカードが配布されると聞いています。

少子化対策

質問 医療費の無料化を、土佐清水市、津野町、芸西村、馬路村で

中学卒業まで拡充、今年4月から奈半利町、田野町、安田町、北川村の中芸5町村、全てで実施される。佐川町、四万十町では、4月から小学卒業まで拡充される。

答弁 戸樫村長

次世代育成行動計画の中で、子育て中のお母さん方が、何を望んでいるのか見極めた上で、総合的な判断をしたい。

医療費も小学3年生位まで、後は余りかからないものですが、定住人口増、少子化対策の観点から、中学卒業まで、拡充すべきと思うが。

ジェネリック医薬品をご利用になりませんか。

ジェネリック医薬品とは、有効性と安全性が確認されたお薬(先発医薬品)のなかで、特許期間が過ぎたため、先発医薬品のように多くの開発費用をかけることなく、同じ品質と有効性をもちながら、患者さまの薬剤費のご負担を軽減することができるお薬のことです。

ジェネリック医薬品の品質と有効性は、厚生労働省が定めた基準で、先発医薬品と同様であることが確かめられています。

ジェネリック医薬品のなかには、従来のお薬より飲みやすく改良されたものもあります。

ジェネリック医薬品は、患者さまの薬剤費のご負担が軽くなることから、厚生労働省もその使用を推奨しています。

品質と有効性

ジェネリック医薬品

● 一般質問

柱谷南線は

政策判断ミス



森下 芳文 議員

質問 柱谷南線は、柱谷に産廃施設が来ることも決まっていない時点で、見切り発車をした。当時の議会も、そのこと故に、予算の凍結という手段を選択した。

その尻ぬぐいとして、県も、エコサイクルセンターもいきさつから、補助金を付けざるをえなかった。いわば行政からすれば明らかに政策判断ミス。

まだ産廃施設が来ることも決定していないにもかかわらず事業を起こしてしまった。

続き間違いを間違いのまま進むのか。

答弁 戸梶村長

ところが、県も絡んでおつたために前村長に一人責任をかぶせるわけにはいかない。

そこで、県、エコサイクルセンター、前執行部がお互いのすねの傷をなめ合う形の決着が、国からの補助金の導入と、エコサイクルからの出費で始末を付けたというのが柱谷南線じゃないですか。

答弁 戸梶村長

出来るという前提で動いた。結果的に言えばそういう形になったじゃないかなという結果論です。全部端折ってしまえば、そういうふうな結果が残るということは言えると思う。

質問 県並びに前村政の

間違いを、戸梶村政は引き継いだから、引き

振興につなげていく。

質問 柱谷南線は行き止まりの道。副村長は対費用効果の少ない路線に、行き止まりの路線をあげたではないか。

村内には、まだまだ、優先すべき路線があるはずだ。

柱谷南線に予算を投入することは承服したい。過去の誤りを誤りとせず、そのまま追認するわけにはいかな

資料(柱谷南線投入経費)

平成10年1千487万4千300円、平成11年400万円
 エコサイクル400万円
 国庫補助、12年1千393万円
 国庫補助、2千178万5千817円
 エコサイクル13年3千357万円
 国庫補助、4千68万72円
 エコサイクル14年68万6千円
 国庫補助、68万6千円
 エコサイクル、合計、国庫補助5千218万6千円
 エコサイクル8千202万6千189円、
 総合計1億3千421万2千189円。



柱谷南線

答弁 戸梶村長

それを返してというよりか、今回200メートルの部分仕上げて地域の

質問 後から合理化する

ために付ける理由は領けない。経過を順番にたどれば選択を誤った明らかに政策判断ミスだ。

この補助金を返してでも、この間違いを正すべきではないか。

議 会 日 誌

- 1/6 土地開発公社理事會
- 7 農業委員会
- 9 議会広報発行調査特別委員会
- 11 成人式 議長
- 13 振興対策特別委員会
- 14 国保運営協議会研修
- 16 住宅払い下げ検討委員会
- 20/21 住宅払い下げ検討委員会研修
- 23 定期監査
- 28 例月出納検査
- 2/1 叙勲受章祝賀会
- 4 農業委員会
- 8 消防初午 議長
- 9/10 仁淀川広域市町村圏事務組合研修
- 12 企業との交流会
- 16 国保運営協議会
- 〃 県労連訪問
- 17 県要望 議長
- 18 介護策定委員会
- 19 高知中央西部焼却
- 20 事務組合議会
- 仁淀川下流衛生事務組合議会
- 23 高知県道路整備促進期成同盟会
- 臨時総会 議長
- 25 県町村議長会 議長
- 〃 定期監査
- 26 例月出納検査
- 〃 振興対策特別委員会
- 27 総務常任委員会
- 3/2 議会運営委員会
- 〃 経済建設厚生常任委員会
- 3 仁淀川広域市町村圏事務組合臨時会
- 4 仁淀川中央清掃事務組合議会
- 5 農業委員会
- 6 日高村老人福祉大会 議長
- 9/13 3第1回定例会
- 14 日高・加茂中学校卒業式
- 17 次世代地域協議会
- 〃 森と緑の会支部協議会総会 議長
- 19 土地開発公社
- 21 食改記念パーティ 正副議長
- 〃 加茂小卒業式 議長
- 23 日下小卒業式 副議長
- 〃 仁淀川中央清掃事務組合議会専門委員会
- 24 能津小卒業式
- 25 仁淀消防事務組合議会
- 〃 定期監査
- 26 例月出納検査
- 27 仁淀川広域市町村圏事務組合議会定例会
- 〃 交通安全運動打ち合わせ会 議長

編 集

後 記

新緑の季節となり、村内の方々はじめ、入学、就職等で郷里から離れて暮らさ

れる方々、それぞれの地域で頑張られて居られることだと思えます。

国の内需拡大のために設けられた定額給付金も議論の末に予算が国会を通過し、日高村も4月2日から受付も始まり、多くの村民の方が申請に役場に訪れています。

村でも商工会と協議しプレミアム付の地域振興券を発行して地元商店の活性化のため取り組みを行いますので、村民をはじめ多くの方々にご利用して頂きたいと思えます。

我々議会と致しまして、村民の福祉対策はじめ、あらゆる事業、また、産廃の振興策推進のために、定例会等で執行部共々に議論し鋭意努力をしておりますので、議会の傍聴にもお越し頂きたいと思えます。



さくら

次回議会は、6月8日(月)10時に開会の予定です。お気軽に傍聴に、お越し下さい。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願ひ申し上げます。

「ひだか議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。